

平成30年度
自己評価書

評価対象期間 自：平成30年 4月 1日
至：平成31年 3月31日

令和元年5月31日

中央動物専門学校

目 次

1. 建学の目的	1
2. 教育方針	1
3. 基本的運営方針	1
4. 具体的方策	1
5. 現状の分析	3
(1) 学生数	3
(2) 教職員数	3
(3) 学習概況	3
6. 評価項目の達成及び取組み状況	8
(1) 教育理念・目的・育成人材像	9
(2) 学校運営	11
(3) 教育活動	16
(4) 教育成果	18
(5) 学生支援	22
(6) 教育環境	25
(7) 学生の募集と受け入れ	26
(8) 財務	29
(9) 法令等の遵守	30
(10) 社会貢献・地域貢献	33
(11) 国際交流（留学生）	34
7. 自己評価総括	36

1. 建学の目的

学校教育法に基づき、文化・教養系の中で動物に関わる分野に従事しようとする者に専門的知識及び特定技術・技能を習得させるとともに品性の陶冶に重きを置き、視野の広い良識のある動物管理技能者の育成を目的とする。

2. 教育方針

動物に携わる関係上、専門分野の教育だけでなく、次の3つを教育方針とし、必要な専門知識と、種々の管理技能をもったスペシャリストの育成を目指す。

- (1) 優しい心
- (2) 倫理観
- (3) 自己責任

学内で365日共に暮らす約100頭の校有動物を通して、命の尊さと思いやりの心を育て、真に人間らしく、強く、優しい人材の育成に努めている。

また、学則では、「自己責任」と対応して、80%以上の出席率を明記し、各科毎の評価と一定の資格取得を必修として定め、心身ともに健全で、苦勞を惜しまず、専門知識と技術を習得した人材を育成する。

3. 基本的運営方針

「建学の目的」と「教育方針」による【動物を優しく見守る心】【命の尊さと善悪の判断ができる心】【最後までやり遂げる意識・責任感の心】の3つの心を持つ学生を、本校の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）とし、その基本的運営方針を次のように定め、全学的に推進する。

- (1) 実技・実習による「厳しい実務教育」を教育の中核とする。
- (2) 「人間涵養教育」により、豊かな社会性を有する技能者を育成する。
- (3) 学生生活の充実のため、学生と共に「楽しい学校」を作る。
- (4) 卒業して「誇りの持てる学校」となるよう、学習環境の整備を図る。

4. 具体的方策

(1) 厳しい実務教育

動物を用いた実践的な授業を多く取り入れ、学生自身が動物の健康管理に徹することで、実務教育を推進している。

- ・動物管理実習（必修 学内動物管理飼育室における実践実習）
- ・動物美容実習（必修 学内動物美容実習室における実践実習）
- ・動物看護実習（必修 学内動物看護実習室における実践実習）
- ・店舗実習（必修 学内店舗実習室における実践実習）
- ・企業研究（必修 各企業における業界最新情報授業）

- ・アシスタント実習（必修 学内における実践実習）
- ・体験実習（必修 学内における様々な体験を通しての実践実習）
- ・動物臨床検査実習（必修 学内動物看護実習室における実践実習）
- ・外科手術実習（必修 学内動物看護実習室における実践実習）
- ・エキゾチックアニマル実習（必修 学内動物看護実習室における実践実習）
- ・動物行動実習（必修 学内訓練ホールにおける実践実習）
- ・病院実習（必修 学外動物病院研修における実践実習）
- ・応用看護実習（必修 学内動物看護実習室における実践実習）
- ・ホームヘルパー理論・動物介在実習（必修 学内及び学外福祉施設での実践実習）
- ・建築・住環境実習（必修 学内実習室における実践実習）
- ・しつけトレーニング実習（必修 学内訓練ホールにおける実践実習）
- ・大動物実習（選択 産業動物関連施設の視察・実習）
- ・海外研修（選択 募集案内による動物関連施設校外研修）
- ・国内研修（選択 募集案内による動物関連施設校外研修）

（2）人間涵養教育

学校法人所有の軽井沢研修所を人間涵養教育の場とし、団体生活の中でチームワーク・コミュニケーション能力の向上・日本文化の理解と継承を学ぶため、全学年教科の必修として実施している。

（3）楽しい学校づくり

学友会が主体となり、学生・教員双方の協力によって楽しい学校づくりを推進する。

- ・体育祭
- ・学園祭
- ・クラブ活動
- ・卒業関連

（4）誇りの持てる学校

卒業して誇りの持てる学校とするために、中央動物専門学校同窓会（会長：小山伸一 事務局：大津賢太郎）との連携事業を推進する。主な事業は次のとおり。

- ・同窓会総会の開催
- ・会報誌の発行（年3回）
- ・研修会の開催（動物医療系研修会、動物美容系研修会）
- ・会員交流イベントの開催

5. 現状の分析

(1) 学生数

項目	H 3 1 年度	H 3 0 年度	増減	前年度比
学生数	301	265	+36	113.6%
クラス数	21	21	—	100.0%

※各年度とも5月1日付 学校基本調査による

ア. 新入生

30年度の学生募集活動における31年度の新入生総数は、前年より33名増加で166名であった。特に、動物共生関連科が前年比140%となり、設置の主旨である「人と動物の共生社会を実現させる人材育成」に対する充実した教育内容の訴求が図れた。

イ. 進級生

30年度の入学生の増加により31年度の進級生数も増加となった。

全体の学生数においては、新入生の増加が3年続き、3年前の学生数の水準には到達していないが、300名を超えた。

(2) 教職員数

項目	H 3 1 年度	H 3 0 年度	増減	前年度比
本務教員	25	25	0	100.0%
兼務教員	20	21	-1	95.2%
本務事務職員	7	8	-1	87.5%
兼務事務職員	3	1	+2	300.0%
計	55	55	0	100.0%

※各年度とも5月1日付 学校基本調査による

(3) 学習概況

全科において、当該科の教科構成に準拠して、一般科目から実習科目までを確実に教示し、以下の事業を通して問題点の把握と検証を行い、成果を得た。

ア. 愛犬美容関連科

①教育指導内容及び教育運営の質的水準の向上と充実を目的とした取組み

a. 教育内容の充実を目的とした取組み

少人数でのグループ実習を行い、個々の学生の技術に合った指導を行った。

- b. 早期内定を視野に入れたインターンシップ制度
 在学中に動物に関わる企業や店舗、病院への研修を実施した。(必修)
- c. 全国動物専門学校協会 (AAV) トリマー選手権大会出場
 実施日：平成31年2月17日(日)
 会場：専門学校ちば愛犬動物フラワー学園 千葉キャンパス
 参加学生：愛犬美容科2年2名、愛犬美容科1年1名
 結果：ハイクラス1名 優勝

②毎年継続して実施している事業

a. 動物関連施設の見学

見学日	見学先	学科名	学生数
平成30年 5月15日	特定非営利活動法人 ピッキオ	愛犬美容研究科3年	3名
平成30年 5月17日	群馬県立自然史博物館	愛犬美容研究科3年	3名

見学日	見学先	学科名	学生数
平成30年 11月22日	群馬県立自然史博物館	愛犬美容研究科2年 愛犬美容科2年	6名 38名

見学日	見学先	学科名	学生数
平成30年 5月31日	ハローアニマル 長野県動物愛護センター	愛犬美容研究科1年 愛犬美容科1年	6名 49名
平成30年 11月1日、8日	国立科学博物館	愛犬美容研究科1年 愛犬美容科1年	6名 49名
平成31年 3月30日、31日	FCIジャパンインターナショナルドッグショー (東京都江東区 東京ビッグサイト)	愛犬美容研究科1年 愛犬美容科1年	6名 49名

- b. 全日本動物専門教育協会主催のトリミング競技会への参加
 競技会に向け、普段の授業から意識を高め、また参加することにより他校との技術の違い等を知ることが目的とした。
 実施日：平成30年10月24日(水)
 会場：東京武道館(東京都足立区綾瀬)
 参加者：トリミング部門 上級1名 中級3名 初級1名
 結果：【上級】技能賞1名
 【中級】優秀賞1名

技能賞 2名
【初級】技能賞 1名

イ. 動物看護関連科

(イ) 動物看護関連科

①教育指導内容及び教育運営の質的水準の向上と充実を目的とした取組み

a. インターンシップ制度 (必修)

動物病院を中心とした動物関連施設での実務を体験し、業務に関する理解を深め、また技術の向上と通常の授業では学ぶことのできない社会の規律を体得することを目的とし研修を実施した。

b. 卒業研究関連

卒業研究に関連した知識を深めるため、犬のスキンケア セミナーと寄生虫学の研究発表会に出席した。

また、研究調査のため動物関連施設で検体採取を行うと共に、その事業内容について理解を深めた。

実施期間	実習先	学科名	学生数
平成 30 年 7 月 26 日	犬のスキンケア (東京都新宿区 (株)ハートランド)	動物看護研究科 3 年	2 名
平成 30 年 12 月 2 日	獣医臨床寄生虫学研究会 (東京都文京区 東京大学)	動物看護研究科 3 年	2 名

実施期間	実習先	実施回数	学科名	学生数
平成 30 年 3 月、7 月	猫 繁殖施設 4 か所 (茨城県銚田市)	2 回	動物看護研究科 3 年	2 名

c. 全日本動物専門教育協会主催の家庭犬訓練競技会への参加

動物行動実習の成果発表として動物看護研究科 3 年生の希望者が参加した。

実施日：平成 30 年 10 月 24 日 (水)

会場：東京武道館 (東京都足立区綾瀬)

参加学生：家庭犬訓練士部門 初級 3 名

②毎年継続して実施している事業

a. 動物関連施設の見学

見学日	見学先	学科名	学生数
平成 30 年 5 月 15 日	特定非営利活動法人 ピッキオ	動物看護研究科 3 年	6 名
平成 30 年 5 月 17 日	群馬県立自然史博物館	動物看護研究科 3 年	6 名
平成 30 年 9 月 28 日	新江ノ島水族館	動物看護研究科 2 年 動物看護科 2 年	9 名 48 名
平成 30 年 10 月 30 日	ハローアニマル 長野県動物愛護センター	動物看護研究科 2 年 動物看護科 2 年	3 名 51 名
平成 30 年 10 月 31 日	特定非営利活動法人 ピッキオ	動物看護研究科 2 年 動物看護科 2 年	3 名 51 名
平成 31 年 1 月 24 日、2 月 14 日	上野動物園	動物看護研究科 2 年 動物看護科 2 年	3 名 51 名
平成 31 年 2 月 21、22 日	目黒寄生虫館	動物看護研究科 1 年 動物看護科 1 年	13 名 36 名

ウ. 動物共生関連科

(ウ) 動物共生関連科

①教育指導内容及び教育運営の質的水準の向上と充実を目的とした取組み

a. 教育内容の充実を目的とした取組み

人間関係構築力の向上を目指し、1年次からコミュニケーションスキルアップのための授業を継続的に実施している。その結果、学内行事などに積極的に取組み、中心となって取り仕切ることができる学生が育っている。

b. インターンシップ制度（必修）

動物関連施設を中心に建築、福祉関連施設への実務を体験し、通常授業では学ぶことのできない社会の規律を体得することを目的とし、就職活動への一助としている。

4年生は、3か月間継続的にインターンシップを体験することで、実社会での仕事の流れを体得し、学内での後輩指導などに活かした。

c. 教育内容の高度化に向けた取組み

全3、4年生（一部1、2年生含む）を対象に教育成果発表及び地域住民との交流を目的とし、次の活動を実施した。

活動内容	実施期間	対象者	参加総数	活動回数
①しつけ方教室の開講	平成30年4月～ 平成30年12月	犬を飼育している 一般飼い主	3名	18
②HE(ヒューマンエデュケーション)活動	平成31年 2月9日	小学校低学年児童	17名	1

②毎年継続して実施している事業

a. 動物関連施設の見学

見学日	見学先	学科名	学生数
平成30年 5月15日	特定非営利活動法人 ピッキオ	動物共生総合科4年	1名
		動物共生総合科3年	1名
		動物共生研究科3年	9名
平成30年 5月17日	群馬県立自然史博物館	動物共生総合科4年	1名
		動物共生総合科3年	1名
		動物共生研究科3年	9名
平成30年 9月28日	新江ノ島水族館	動物共生総合科2年	2名
		動物共生研究科2年	9名
平成30年 10月30日	ハローアニマル 長野県動物愛護センター	動物共生総合科2年	2名
		動物共生研究科2年	9名
平成30年 10月31日	特定非営利活動法人 ピッキオ	動物共生総合科2年	2名
		動物共生研究科2年	9名
平成30年 11月1日	多摩動物公園	動物共生総合科3年	1名
		動物共生研究科3年	9名
平成31年 2月21・22日	目黒寄生虫館	動物共生総合科1年	2名
		動物共生研究科1年	9名

b. 全日本動物専門教育協会主催の家庭犬訓練競技会への参加

授業成果発表と学生の意識及び計画性の向上を目的とし、2・3・4年生が参加した。

実施日：平成30年10月24日（水）

会場：東京武道館（東京都足立区綾瀬）

出場学生：家庭犬訓練士部門 初級11名、中級10名、上級1名

結果：【上級】技能賞1名

【中級】優秀賞1名、技能賞1名

【初級】優秀賞1名、技能賞1名

c. 動物介在活動への取組み

3年生を対象に「動物がもたらす効果」を実社会で体感することを目的とした、動物とのふれあい活動を以下の施設で実施した。

実施期間	実習先	実施回数	学科名	学生数(名)
平成 30 年 4 月 ～ 平成 31 年 1 月	みずべの苑(北区)	5	動物共生総合科 3 年	1 名
	新町光陽苑(北区)	4		
	花の木ハイム荒川(荒川区)	3	動物共生研究科 3 年	9 名
	みんなの家西尾久(荒川区)	3		
	みんなの家田端(北区)	3		

6. 評価項目の達成及び取組み状況

(1) 教育理念・目的・育成人材像

1-1 理念・目的・育成人材像は定められているか

学校法人中央工学校のグループ校として 2003 年 4 月に開校した本校は動物分野で幅広く活躍できる実務に即した専門教育を基本としている。特に専門教育のみならず人間涵養教育にも力を注ぎ、教育方針に「優しい心」「倫理観」「自己責任」の三つを掲げて専門力と人間力の両方を兼ね備えた人材の育成を目標としている。

1-2 学校における職業教育の特色は何か

動物とのより良い共生社会を実現するため、実習に力を入れたカリキュラムを組んでおり、学習の場として以下のような実習施設で実務に即した職業教育を行っている。

- ・動物管理飼育室
- ・店舗実習室（学内にペットショップ併設）
- ・動物美容実習室
- ・動物看護実習室
- ・手術室
- ・X線室
- ・しつけ訓練専用実習室
- ・しつけ訓練ホール（アジリティー設置可能室内実習室）
- ・ヘルパー実習室
- ・フィジカルトレーニングルーム

また、大動物実習では、普段接する小動物とは異なる動物に触れる校外実習を行っている。

本校における職業教育の特色は、最新の施設・設備を備えた各種実習室における専門教育と、軽井沢合宿研修をはじめとする人間涵養教育によって動物と人間のより良い共生社会に貢献できる人材を生み出すことである。

1-3 社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか

ペットも人間社会と同様に高齢化、長寿化、室内飼い、肥満化が増えておりこれらに対応した商品やサービスのニーズは今後更に高まると予想される。そのため動物病院や動物関連業界の発展に向けて活躍する優秀な人材が必要とされていくので、教育課程編成委員会での検討内容を含め、業界の最新の動向を正確に把握して社会のニーズに合った教育プログラムを検討している。そうした実務教育の実現のために、計画的に実習機器の入替えや、整備等を行っている。

また、動物看護系学科教育においては、『動物看護師統一認定機構』推奨のコアカリキュラムを採用し、更に準拠した教育に移行して、公的資格化に向けた教育を展開していく。

1-4 理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知がなされているか

建学の目的と学生の受入れ方針（アドミッション・ポリシー）、教育方針、理念については、学生へは入学前に学校案内書、体験入学、学校説明会等各種イベント、ホームページ等を通じて、入学後は「学習の手引き（履修便覧）」で入学直後のオリエンテーションなどを通じて「優しい心」「倫理観」「自己責任」の理解と実践を詳細に説明し、周知に努めている。

保護者に向けては、入学前は、学生同様、学校案内書、体験入学、学校説明会（保護者対象）において周知に努めている。入学後は、保護者懇談会（授業参観）や軽井沢合宿研修施設見学会などを開催して全学一体となって本校への理解を深めてもらえるよう努めている。保護者懇談会開催後に、当日の様子や学事報告を含めた内容の資料を全学生の保護者宛に発送している。

なお、企業については、企業訪問や合同企業説明会の際に周知を図っている。

評価と今後の改善方策「教育理念・目的・育成人材像」

	評価項目	適切:4、ほぼ適切:3、やや不適切:2、不適切:1			
1-1	理念・目的・育成人材像は定められているか	4	3	2	1
1-2	学校における職業教育の特色は何か	4	3	2	1
1-3	社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか	4	3	2	1
1-4	理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知がなされているか	4	3	2	1

①課題

前記のとおり学生及び保護者へは種々の機会をとらえて教育の理念・目的等の浸透に努め、また日々の接触を通じて教職員はその理解度を推し量るべく努めているが、依然として理解不足で入学する学生は多い。周知を行っているものの、更なる理解度向上を図り、各種イベント等での説明が必要である。

一方で、企業等や地域社会に対しては接触機会が限定的であること、理念・目的等の理解度を推し量る方法が、成果（求人者数等）からの推定といった状況であることからモニタリングに関する何らかの方策が求められる。

18歳人口の減少による学生募集を取り巻く環境が厳しさを増してくるなか、設置科の改編等による社会のニーズに合った学校づくりの継続的な検討が必要である。

②今後の改善方策

本校の目的・育成人材像・特色・将来構想と、企業等の人材ビジョンを調和させる連携機会を創出して、最新の実務の知識や技術を習得できるよう見直しを行い、より実践的な職業教育の質の確保に努める。具体的には、学生へは授業及びキャンパスライフを通じて、保護者へは学校説明会や保護者懇談会を通じて、企業等へは合同企業説明会等を通じて、地域社会へは積極的に地元イベントへ参加し、学園祭等学内イベントを通じて、相互理解を図りながら実践的な職業教育の質向上に努める。

特に、動物美容業界のニーズ及び動向についてはこれまで以上に企業や諸団体からの情報を集めてそれを活用していきたい。

③特記事項

社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想においては、数年前の入学生減少を鑑みて、社会情勢やニーズの再調査及び本校の設置学科の再編等の検討を平成29年7月から9月に行い、本校の3ヵ年計画を策定、同年10月上旬に常務理事会へ答申を提出した。3ヵ年計画の2年目に当たる平成30年度の学生募集活動における成果が見られ、近年は、微増ではあるが入学生は増加傾向にある。

(2) 学校運営

2-1 目的等に沿った運営方針が策定されているか

本校は創立以来、動物と人間のより良い共生社会を実現するために活躍できる人材の育成を目標としている。特に「専門力」と「人間力」が教育の基本であり、それらを念頭に置いて平成30年度の基本的運営方針を以下のように定め目標に沿った運営を全学的に推進している。

【基本的運営方針】

- (ア) 実技・実習による「厳しい実務教育」を教育の中核とする。
- (イ) 「人間涵養教育」により、豊かな社会性を有する技術者を育成する。
- (ウ) 学生生活の充実の為、学生と共に「楽しい学校」を作る。
- (エ) 卒業して「誇りの持てる学校」となるよう、学習環境の整備を図る。

また、平成29年度の自己評価の結果を踏まえて、平成30年度の重点管理指針を次のように定めた。

- (1) 授業評価の再構築と実施
- (2) 学校運営計画の再構築
- (3) 学生募集の強化

2-2 学則・細則・内規等は整備されているか

学校運営に伴う規定・規則は以下のとおり制定されており、法律の改正や社会の変化、教科構成変更などがある場合は、その都度検討・改定を行い、整備をしている。

- (ア) 学則
 - (イ) 進級及び卒業認定に関する規定
 - (ウ) 個人情報保護規定
 - (エ) 学校法人中央工学校奨学金貸与規定
 - (オ) 教員の資格、任用及び昇格に関する規定
 - (カ) 教員等の研修に関する規定
 - (キ) 教育課程編成委員会規定

また、職員に関する規程については、学校法人中央工学校の規程として以下のとおり整備されている。

- (ア) 就業規則
 - (イ) 旅費規程（国内・国外）
 - (ウ) 育児・介護休業規定
 - (エ) 給与規程
 - (オ) 退職手当規程
 - (カ) 海外駐在員規程
 - (キ) 職員稟議規程

- (ク) 決裁区分規程
- (ケ) 職制・職務権限規程、運用細則
- (コ) 文書保存規程
- (サ) 印章取扱規程

なお、(ア) 就業規則及び(ウ) 育児・介護休業規定については、現在の勤務形態に沿った見直しを行い、必要に応じ改定を行っている。

2-3 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか

本校は創立以来、法令を順守し業界や地域の関係者と連携・協力して地域社会の環境向上を図っている。

喫煙に関する指導及び自転車通学に関する許可・指導については、東京都「迷惑防止条例」や北区の「路上喫煙の防止等に関する条例」等に基づき通学時や学内における学生指導を年間通じてその都度行っている。

地域・近隣等からの苦情(クレーム)の際の是正処置及び予防処置においては、学内で迅速に対応し、情報共有ができるような体制を整備している。

「動物倫理委員会」を学内に組織し、教学運営上の動物の取り扱いにおける基本概念、動物愛護の観点等、学内における動物愛護精神の全職員間の統一化を図っている。

2-4 教育活動に関する情報公開が適切になされているか

教育に関する情報は、入学希望者・学生・保護者・求人企業等に対して「学校案内書」「募集要項」「就職ガイドブック」「教師・保護者用ガイドブック」等の資料を作成して周知を図っている。また、本校の教育活動の様子や成果、自己評価委員会による評価や改善事項についても、財務情報とともにホームページに公表している。

なお、公表している評価項目は以下のとおりである。

- (ア) 教育理念・目的・育成人材像
- (イ) 学校運営
- (ウ) 教育活動
- (エ) 教育成果
- (オ) 学生支援
- (カ) 教育環境
- (キ) 学生の募集と受け入れ
- (ク) 財務
- (ケ) 法令等の遵守
- (コ) 社会貢献・地域貢献
- (サ) 留学生(国際交流)

2-5 情報システム化等による業務の効率化が図られているか

本校では入学希望者の情報、学生の在籍・成績情報、就職指導のための求人情報、学費納入に関する情報等、学生や卒業生に対するサービス向上や事務手続き等の効率的な処理のため、以下のシステム（一つのシステムにて複数の情報を管理）を構築している。入学相談・資料請求の段階から、入学・卒業後まで学生の情報を一元管理している。

- (ア) 学生募集
- (イ) 教務管理
- (ウ) 就職管理
- (エ) 学費管理
- (オ) 学校訪問

教員及び事務職員が執務上同室であることもあり、上記システムで管理されているデータは、情報の共有化も図られ、適切に管理されている。

評価と今後の改善方策「学校運営」

	評価項目	適切:4、ほぼ適切:3、やや不適切:2、不適切:1			
2-1	目的等に沿った運営方針が策定されているか	4	3	2	1
2-2	学則・細則・内規等は整備されているか	4	3	2	1
2-3	業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか	4	3	2	1
2-4	教育活動に関する情報公開が適切になされているか	4	3	2	1
2-5	情報システム化等による業務の効率化が図られているか	4	3	2	1

①課題

業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制の整備に関して、動物愛護の観点で、学内に動物倫理に関する組織の必要性を感じ、動物倫理に関する体制確立のため、「動物倫理委員会」を組織化したが、学内における動物愛護精神の全職員間の統一化、推進に向けた活動をより活発化する必要がある。

地域・近隣等からの苦情（クレーム）の際の是正処置及び予防処置においては、学内で迅速に対応し、情報共有ができるような体制を整備しているが、全体への周知及び情報共有を徹底する必要がある。また、クレームについては、都度迅速に対応、是正処置

及び予防処置体制の改善に努めているが、完全になくすということ是不可能的。

個人情報管理については、学内規定を改定し、周知を図っているが、更なる徹底化が必要である。

②今後の改善方策

前年度に学内で取り扱った校有動物及びモデル犬に関する事例を検証し、動物愛護精神の全職員間の認識、共通理解を図るなど、学内に組織化された「動物倫理委員会」の活動の頻度を上げて、職員の動物に対する倫理感の統一を図っていく。

地域・近隣等からの苦情（クレーム）の際の是正処置及び予防処置においては、学内で迅速に対応し、情報共有ができるような体制を整備しているが、全体への周知及び情報共有を徹底する必要があるため、全職員へ報告、回覧をする。

③特記事項

(3) 教育活動

3-1 各学科のカリキュラムは体系的に編成されているか

本校の設置科は、卒業後の進路、就職先を見据えたカリキュラム構成をしている。よって、各科のカリキュラムはそれぞれの職業の特色を反映させると共に、業界のニーズなどを考慮して体系的に編成している。

特に卒業後、動物病院を中心に就職をし、動物看護師として働くための修学をしている動物看護系の各科においては、関連する科目に必要時間数が定められており、その範囲を上回り且つ効率よく学べるように決定している。

3-2 カリキュラムや教育方法の工夫・開発・見直しが適切に行われているか

前・後期終了時に学生による授業評価（授業アンケート）を実施し、現状の把握に努めている。また、授業実施記録とともに指導結果を前・後期終了時に報告させ、教育指導上の問題点や今後の改善点を問題点の検証や次年度に向けて教育手法の見直しを行っている。

職業実践専門課程の要件として設置している教育課程編成委員会の年2回の会議で得た各委員から意見を、各科のカリキュラムに反映させている。インターンシップの必要性訴求、3年制学科の特色を明確化するなどの強化を図っている。

3-3 授業評価の実施体制はあるか

授業に対する満足度、理解度の把握とともに学生の意見・要望を聞くことを目的として、前・後期終了時に授業評価（授業アンケート）を実施している。特に学生の意見・要望を教員に参考にさせ、教授方法の見直しなどにも役立たせている。

また、授業評価（授業アンケート）の結果を鑑み、問題点の発見や教員への注意勧告、必要に応じて講師交替を行うなど対応している。

定期的な授業アンケートの実施だけに限らず、日常的に学生の直接的な要望があった場合には、その都度各科内で協議のうえ、授業内容の改善や学生満足度向上を図っている。

3-4 資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか

本校は資格取得を進級並びに卒業要件としている。カリキュラムは資格と連動させた教育内容としており、資格取得は学生自身の技術習得の証、また、最終的な学習成果となるよう体系的にカリキュラムを整えて指導している。

3-5 成績評価の基準は明確になっているか

学校として評価基準＝成績点数と評価値（A・B・C・D）について全科共通に定め、学習の手引き書に明示し学生へ配布して、年度当初のガイダンスにより担任から説明している。また、各科目担当者から授業初回に学習の課程と目標、心構え、科目履修の要件、

資格試験への意識付けと合わせ、成績評価の基準について説明している。

3-6 教員資質向上のための研修が行われているか

本校では教員の業務経験や能力を勘案し、日常の業務を通じて必要な研修を命令している。特に関連分野における先端的な知識・技能(専門性)を習得するための校外研修への参加や専門分野における資格取得を推奨し、専修学校教員として必要な知識の習得を目的に東京都専修学校各種学校協会主催による専修学校教職課程研修会や夏季教職員研修会に参加するなど、資質の向上に努めている。また、教員には、事前に計画し、企業等の主催する研修に積極的に参加するよう、常に自己研鑽に努めさせている。必要に応じて一部費用のサポートも行い、事前の研修計画書及び事後の研修報告書の作成・提出も迅速に実施、教員室にて適切に管理され、組織的に教員資質向上に向けて取り組んでいる。

評価と今後の改善方策「教育活動」

	評価項目	適切:4、ほぼ適切:3、やや不適切:2、不適切:1			
3-1	各学科のカリキュラムは体系的に編成されているか	4	3	2	1
3-2	カリキュラムや教育方法の工夫・開発・見直しが適切に行われているか	4	3	2	1
3-3	授業評価の実施体制はあるか	4	3	2	1
3-4	資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	4	3	2	1
3-5	成績評価の基準は明確になっているか	4	3	2	1
3-6	教員資質向上のための研修が行われているか	4	3	2	1

①課題

資格取得の指導体制、カリキュラムとの連動等体系的な位置づけについて、近年の動物看護教育の動向に合わせ新たに導入したカリキュラム(動物看護師統一認定機構推奨)に、進級・卒業要件としている資格と連動しきれていない部分が一部見受けられ、対策授業が必要な状況にある。

教員資質向上のための研修は行われているが、一部の教員のみで留まっている感がある。

授業アンケートの回覧が遅く、授業開始後に教員が確認してしまっている。また、兼任

(非常勤) 講師へは伝わっていないケースも散見される。

②今後の改善方策

動物看護教育の資格取得について、現状はカリキュラムの時数以外での補講を設定し資格取得に対応しているが、今後は社会のニーズを鑑みた進級・卒業要件の設定など、時代の変化にも対応するよう、学内基準の見直し等を継続して検討する。

教員の研修においては、組織的な取り組みとして、より積極的な参加を促し、一部強制力を発揮するなど、全職員の意識向上の啓発を図る。

授業アンケートの結果報告については、室長・各主任から各授業担当への伝達でも良いと思われるので、授業開始数ヶ月前には授業担当者が見られるようにしたい。

③特記事項

(4) 教育成果

4-1 就職率の向上が図られているか

就職担当者と担任が連携し、卒業学年全員に個別の就職指導の他、就職指導ガイダンス、企業説明会を実施している。卒業後、実際に現場で就業している卒業生を招き、就職活動の仕方、現場でのやりがいや大変さ、在学中にしておくべきことなどを、卒業学年の学生対象に講話を実施し、就職意識の向上や不安などの解消に繋げ、就職活動についての意識付けを行っている。また、コミュニケーション能力の重要性が企業より問われている状況もあり、ビジネスマナー等の授業で、職場でのマナーをはじめ社会状況や企業の動向について指導している。社会に送り出す前提として、人間性向上や、社会人としての心構え等の指導も実施している。

また、動物業界の特性に合わせた指導方法(決定時期、応募先選定の基準等)を研究し、実施している。

4-2 資格取得率の向上が図られているか

本校の資格取得に関しては、技術の成果が資格取得の大きな要件でもあり、日々の実務・実技の積み重ねが結果として評価される。そのため指導としては、学生の出席管理の徹底が重要になってくるため、担任を中心に細やかな指導に努めている。また、学科によっては、授業の他に個別の指導や補講などを実施し、資格取得に向けた対策をしている。

4-3 退学率の低減が図られているか

個々の学生の事情を考慮し、学業不振に対しては、個別指導や補講の実施、経済的理由に対しては、学費の延納や分納、奨学金制度の活用を勧めるなどの対策をしている。担任が親身になって、教育的指導だけでなく各種の相談・指導をしており、ドロップアウト防止に努めている。

なお、学生の指導記録は適切な方法で閲覧出来るように担任が整理保管している。

4-4 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか

在校生の社会的な活躍及び評価に関しては、競技会への積極的参加を推奨し、他校の学生と競う中で参加者の自己研鑽と技術知識の達成度を計っている。

また、教職員による企業訪問を通じて、卒業生の就業状況・評価及び在校生のインターンシップ時における評価を把握することができている。直接職員が訪問し、面談をすることにより学校への信頼が増して、継続的な求人への依頼が来るようになった。

4-5 卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか

卒業後のキャリア形成への効果の把握として卒業生と連携をし、授業で就職してから

の現状や、やりがいなどを在校生にアドバイスするなどの取り組みをしており、学校の教育活動の改善に活かされている。

評価と今後の改善方策「教育成果」

	評価項目	適切:4、ほぼ適切:3、やや不適切:2、不適切:1			
4-1	就職率の向上が図られているか	4	3	2	1
4-2	資格取得率の向上が図られているか	4	3	2	1
4-3	退学率の低減が図られているか	4	3	2	1
4-4	卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	4	3	2	1
4-5	卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	4	3	2	1

①課題

資格取得率については、動物看護師統一認定機構の動物看護師資格取得の強化急務である。

退学率の低減について、学生の資質の低下や学習意欲減少等の要因は、教員の努力で対応しきれない部分もあるが、現代学生の心理的特徴や傾向を把握し、その支援策の研究の必要性もある。

卒業後のキャリア形成への効果の把握においては、卒業後に頻繁に来校する卒業生を中心に把握しているが、全卒業生においては未だに把握できていない状態である。卒業生の動向の把握としては、同窓会と連携し、卒業生対象の研修会等を企画しているが、参加数が増えない現状にある。今年度より募集型の研修会になっている。本校内で企画することはない。

卒業生から情報を得る術があまりない。卒業生から学校へアプローチできる仕掛け作りが必要である。

②今後の改善方策

資格取得率については、特に動物看護師統一認定資格の合格率向上に向けてC B Tを導入する。

退学率の低減については、担任・担当だけの面談に加えて、特に問題視される学生の対応については職員全体で多角的にアプローチし、学力的な問題、精神的な問題の相談援助を行う。特に、担任以外にも気軽に相談できる学生相談体制づくりをより強化する。

卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価の把握においては、独立開業を果たした卒業生も増えつつあることを踏まえ、その事業所の評価についても調査を進める等、更に踏み込んだ評価の把握に努める。

卒業後のキャリア形成への効果の掌握については、卒業生の日々の来校者の増加傾向を受けて、収集した卒業生情報を教育活動の改善に反映させる。来校しない卒業生の状況把握の方法については継続して検討していく。

また、同窓会組織との更なる連携強化を図り、研修会においては卒業生が参加しやすい日程、内容の調査を実施し、卒業生の動向把握や在校生の就職へと繋がるような企画を展開する。

卒業生のアンケート調査を実施し、今後の教育活動の改善へ反映させる。

③特記事項

就職率の向上に向けて、現場で活躍中の卒業生を招聘しての講演の機会を増やし学生の職業観醸成を図り、学内での企業説明会の開催時期を早め、30年度は開催回数を増やす等、就職に対する意識付けの促進を強化した結果、微増ではあるが就職率は向上した。

(5) 学生支援

5-1 進路・就職に関する支援体制は整備されているか

担任を中心にして関係部署と連携することによって進路及び就職指導を行っている。また、学内において、年2回の合同企業説明会を開催し、学生の就職意欲向上や就職先の調査研究をさせ、就職活動がしやすい環境作りを図っている。

就職担当は、就職ガイダンスを年2回開催し、就職活動の事前指導をはじめ、学生の不安や疑問の解消に努めている。

職員による企業訪問は、年間320社を超えており、関東中心ではあるが、各主要都市の動物系企業の求人情報把握に努めている。

学内進学については、設置科の履修内容と学生の目的に合わせ、スキルやキャリア向上ができるよう、担任が個別に対応している。

5-2 学生相談に関する体制は整備されているか

担任が中心ではあるが、クラス担当教員を含めた教職員全員が学生の相談窓口になっている。担任は、授業における教育指導以外にも日常生活の把握に努め、学生の不安な気持ちの解消に努めるよう心掛けている。また、学生から申し出る相談については随時受け入れる体制を取っている。

5-3 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか

学生に対する経済的支援として、独自の奨学金制度「学校法人中央工学校奨学金」とマスタースカラシップ制度、特待生制度がある。そのほか各種公的奨学金制度の説明会を募集時期にあわせ開催している。その他、学生からの多様な生活状況にあわせた学費納入プランの設定等相談できる環境を作っている。

5-4 学生の健康管理を担う組織体制はあるか

毎年4月に健康診断を実施し、健康状態の把握、健康管理に努めている。学生の健康診断結果は、就職活動で使用する健康診断結果証明書の発行にも活用されている。健康状態に問題がある場合は、校医と連携し適切に対応している。

健康診断の実施以外にも、学生が個々に記入する「指導カード」における健康状態の記入状況について担任が掌握し、必要に応じて保護者に連絡・確認をしている。

風邪等による体調不良者には、教員室の常備薬やベッドのある保健室で初期の対応を行っている。授業中に怪我が生じた場合は、職員同伴のもと近隣の病院で受診させている。

専門病院での受診が必要である場合の指導も保護者と連携し、速やかに対応している。

5-5 課外活動に対する支援体制は整備されているか

軽井沢合宿研修、大動物実習、国内研修、海外研修を実施している。それぞれに実行委

員会により適切に企画運営されている。また、全日本動物専門教育協会主催の全国トリミング・家庭犬訓練競技会や全国動物専門学校協会主催のトリマー選手権大会に参加し、他校の学生と競技を競う中で参加者の自己研鑽と技術知識の達成度を計っている。

学生の部活動においては、学友会の支援を得ながら適切に運営されている。

5-6 保護者と適切に連携しているか

毎年6月に保護者懇談会を開催している。そこで、授業参観と個別相談を行い、日常の学習態度の確認と就職活動状況報告を行っている。保護者懇談会開催後には、当日の様子や学事報告を含めた内容の資料を全学生の保護者宛に発送している。なお、保護者の授業参観については、授業実施日であれば随時可能としている。

学生の就業状況においては、担任が必要に応じて保護者と連絡を取り合い、出席不良等の改善に向けての連携を行っている。

また、近年の傾向か、入学前に子供の学ぶ教育機関に足を運んで、保護者が確認する風潮にあり、特に女子学生が多い本校の場合その傾向が如実に表れている。入学後も種々の学校行事への保護者参加を積極的に募り、学園祭や卒業式等への保護者の参加、特に父親の参加が増加している。

評価と今後の改善方策「学生支援」

	評価項目	適切:4、ほぼ適切:3、やや不適切:2、不適切:1			
5-1	進路・就職に関する支援体制は整備されているか	4	3	2	1
5-2	学生相談に関する体制は整備されているか	4	3	2	1
5-3	学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか	4	3	2	1
5-4	学生の健康管理を担う組織体制はあるか	4	3	2	1
5-5	課外活動に対する支援体制は整備されているか	4	3	2	1
5-6	保護者と適切に連携しているか	4	3	2	1

①課題

各担任を中心とした個々の学生との相談体制は確立しているが、制度の利用度は高いとは言えない。また、昨今増加傾向にある精神的カウンセリングに対してはまだ完全な状況とは言えない。現代学生の心理的特徴や傾向を理解したうえでの相談・支援が必要であ

る。本校の特徴のひとつである学内飼育動物の存在は、学生の精神面に大きなサポート役となっている面もあるが、専門のカウンセラーの常駐が困難な現状では、教職員のスキルアップは必要である。

②今後の改善方策

学生からの相談については、カウンセラーや養護教諭を常駐させることが最も良いが、現状では賃金等のコスト面で雇用が厳しいため、教職員のカウンセリング講習の推進による相談対応スキルの向上を図ることが現状打破の最善の方策と考えられる。また、公的なカウンセリング機関や専門医の紹介など、全職員が迅速な対応ができるよう情報共有を図り、その対応機関を明記したチラシを学内に設置し、学生が自発的に相談に行くことができる環境づくりを推進する。ただ、精神的な症例への対応は専門家による治療以外ないと考えられ、紹介できる専門医等の教職員間の情報共有をより強化する。

③特記事項

(6) 教育環境

6-1 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか

実習設備は、最新技術の習得が実践できる環境を提供できるように、常に教育環境の改善・充実を図って、実習施設及び各種機器の整備を行っている。

平成30年度は、臨床検査の技術習得と理解度を高めるため、超音波診断装置を追加導入した。実習教室内に酸素濃縮器を追加設置し、外科動物看護実習等で看護動物の安全確保と円滑な実習が行われている。

また、美容実習のモデル犬送迎用車両の耐用年数経過による入れ替えを行うなど、安全面にも配慮をしている。

パソコンは、時代の流れに合わせて常に見直しを行い、全科共通授業としてパソコン演習を実施している。

6-2 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか

毎年、各設置科で、校外研修（インターンシップ）を実施している。（30年度研修実績311社、研修参加学生延べ406名）これにより、本校学生の認知度も上がり、就職後のミスマッチ是正にもなっている。

各科共通の校外研修としては、日本国内や外国の動物病院・動物関連施設が見学できる海外研修や国内研修、普段接する小動物とは異なる大動物に触れる大動物実習の企画、募集、運営を実施している。

6-3 防災に対する体制は整備されているか

毎年、所轄の滝野川消防署の指導により、全学的に避難訓練を実施している。また、学内に自衛消防隊を組織している。

緊急災害時の帰宅ルートと帰宅順一覧を毎年作成し、全職員、学生に周知徹底を図り、全学的に防災の意識高揚に向けた指導を実施している。

さらに、災害時の帰宅困難者への支援として、在校生及び職員の災害備蓄品を保管している。

本校の飼育動物の災害時を想定したフードの備蓄管理、校有動物の飲料水及び清掃用水源確保も、本館敷地内に貯水タンクを設置して万全を期している。また、動物管理室内に停電時に点灯する照明を導入し、停電時でも一定期間最低限の作業が行えるようにしている。

美容実習用モデル犬に対する備えとして、交通手段・通信手段等の確認、送り届け不可能な場合の一時預け場所等の対応について送迎職員で情報共有化を図っている。

評価と今後の改善方策「教育環境」

	評価項目	適切:4、ほぼ適切:3、やや不適切:2、不適切:1			
6-1	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	4	3	2	1
6-2	学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	4	3	2	1
6-3	防災に対する体制は整備されているか	4	3	2	1

①課題

施設・設備については毎年実践的な機械の導入、授業に有益な施設の改修を行っており、現状の教育環境は、問題なく整備されているが、獣医療機器等は高額でかつ進化が著しく、最新機器を常備するには経費がかかる。最新機種のみならず、従前の機器も併用して実習を行う必要があるなど、学生の就職先の実態に合わせた機器を常備するのに維持管理コストが高くなる。

防災への対応として、学生・教職員のみならず、校内で飼育している多数の校有動物及び美容実習用モデル犬への対策も考慮する必要がある。あらゆる不測の事態を想定した設備の完備が理想であるが、現状は必要最低限の整備となっている。特に夏季の災害時の校有動物の退避先の確保が難しい。

②今後の改善方策

高額獣医療機器の購入については、必要に応じて公的な補助金を有効活用し、学校自体の負担軽減を図りながら、学生の就職先に対応して最新機種と従前の機器を併用した実習を展開する。

防災への対策として、校有動物の対応において、停電時の非常照明やフードの備蓄、飲料水や清掃用の水源確保もできているが、夏季に発生する災害を想定して空調設備が稼動しない場合の飼育動物の退避方法を検討・整備し、更なる万全を期する。

③特記事項

(7) 学生の募集と受け入れ

7-1 学生募集活動は、適正に行われているか

本校の学生募集活動は、業者主催の校内ガイダンス・会場ガイダンス、首都圏を中心とした高校訪問、学内で実施する、体験入学・学校説明会等のイベントを中心に行われている。いずれの募集活動においても、入学希望者や保護者に対する、きめ細やかな対応や、高校教諭に対する、適切な情報提供等を心がけた募集活動をしている。

平成30年度は、イベント内容の改善、特に在校生との接触機会の増加、1都3県における積極的な校内ガイダンスへの参加などを実施した。

7-2 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか

学生募集活動において、教育成果を伝えるために、学校案内書やホームページにおいて各設置学科の学びの特徴や取得資格、就職実績、2年制と3年制（共生系は3年制と4年制）の違いを明確にするとともに、3年制・4年制の各科の卒業研究等についても、紹介ページを設けるなど、教育成果を入学希望者へ正確に伝えるよう努めている。

7-3 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき、行われているか

入学選考において、推薦入学・一般入学等の書類選考については、事前に各科で予備審査を行ったうえで、選考審議会を開催し合否を決定する。一般入学の作文試験や、特待生入学の、面接・作文試験の採点は、複数名で行い、その平均点を得点とするなど、入学選考において多くの教職員が関わることにより、適正かつ公平な基準が守られている。

7-4 学納金は妥当なものとなっているか

学納金については、授業形態（授業時間数）、実習内容、施設維持管理等からも適切である。東京都内同分野の専門学校学納金と比較すると平均レベル以下の金額で設定されており、入学生及び保護者からは「コストパフォーマンスの高い学校」という点が本校の「売り」にもなっている。同分野の他校と比較しても割安な金額設定であり、入学希望者に対しては妥当なものといえる。

評価と今後の改善方策「学生の募集と受け入れ」

	評価項目	適切:4、ほぼ適切:3、やや不適切:2、不適切:1			
7-1	学生募集活動は、適正に行われているか	4	3	2	1
7-2	学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	4	3	2	1
7-3	入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき、行われているか	4	3	2	1
7-4	学納金は妥当なものとなっているか	4	3	2	1

① 課題

平成30年度の学生募集活動に関しては、1都3県に集中した校内ガイダンスへ参加、イベント内容の改善及び学生サポーターの強化を行うなど、広報基本方針に沿って活動を展開した結果、出願数は前年に続き増加した。しかし、一部の学科では入学定員を充足できていない。

また、入学案内書やホームページ、SNS等で教育成果を伝えた学生募集活動が実施されているが、3年制学科の充足率が上がらない。

消費税増額等昨今の経済状況を勘案し、学納金増額の検討をせざるを得ない状況になっている。

② 今後の改善方策

学生募集活動及び教育成果の伝え方については、従前の本校ホームページや学校案内書に加え、SNSの活用による情報発信の機会増加を図っている。また、校内ガイダンスや会場ガイダンスにおいては、学内の最新情報や授業風景をタブレット使用により動画で伝えるなど、入学希望者や保護者に対しての本校の教育活動の理解をより一層深めていく。

学生募集イベントの内容に創意工夫を凝らし、特に在校生との接触機会増加など、参加者の満足度向上を図り、見学・来校者の出願率向上を目指す。

18歳人口減少という厳しい中でも、WEBの活用で広く本校の校名露出の機会増加を図り、動物分野希望者を掘り出し、志願者の割合を増加させ、入学定員の必達を目標とする。

継続して非出願者に対しての追跡調査を実施しており、その結果を受けて、イベント内容の再精査、設置科の構成等を含む、改善に向けた取り組みを行う。

③ 特記事項

(8) 財務

8-1 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか

私立学校は、建学の精神に基づく教育活動を将来にわたり継続的に実施していくことが求められている。本法人はこの目的を達成するため、私立専修学校の特性を踏まえ、財務基盤の充実と強化・安定に重点を置いている。

現状における財務基盤について、施設（校地・校舎）に不足はなく、教育設備は定期的に入換えを行っており、そのほとんどが自己資金により調達できている。しかし、一部老朽化の校舎建て替えを実施し、その費用については中長期的な財務基盤の安定化のため、引当預金の取り崩しに加え、低金利等の社会情勢を勘案し、銀行からの借入れを行っている。

要因はあるが、中長期計画の下、合理的支出を心がけている。また、所有する資産や事業の見直しを行っている。

8-2 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか

資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表が主な計算書類である。これらについては、予算対比・年度対比・構成比・伸び率などの財務分析を行い、主要指標を比較している。これらの数値を検証し、次年度以降の事業計画立案及び予算作成に活かしている。

予算及び収支計画については、学生納付金収入などの収入予定金額や人件費をはじめ、教育研究経費・管理経費・設備費を各学校で試算したものを法人本部が取りまとめ、法人全体の予算原案を作成する。その後、事業計画との整合性を検証し、予算単位責任者（校長）による全体調整の後、評議員会・理事会での承認を得て示達され、計画に則った予算執行及び運用が実施されている。

8-3 財務について会計監査が適正に行われているか

本法人では、私立学校法及び寄附行為に基づき、選任された2名の外部監事が会計監査を実施している。また、独立監査人（監査法人）による会計監査を受けている。監査法人は、年間5・6回の期中監査をはじめ、財務担当理事・法人本部経理課・総務部等の担当者から適宜状況の説明を求め、会計監査を実施している。

監事は、事業報告書や計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び収益事業の貸借対照表・損益計算書）により財務の概要を把握し、法人の業務及び財産の状況を監査し、監査報告書を作成する。監事による会計監査は、毎年決算処理が完了する5月上旬に実施されており、寄附行為に基づき当該会計年度終了後2カ月以内に、監事が作成した監査報告書及び監査法人が作成した監査報告書が、評議員会と理事会に提出され最終的な承認を得ている。

8-4 財務情報公開の体制整備はできているか

本法人では、私立学校法47条に則り、法人本部で作成した、①計算書類②事業報告書③監査法人が作成した監査報告書の3点を、各学校のホームページで公開している。併せて、毎年6月に実施される教職員全体会議において、全教職員に対し法人本部長から財務状況の説明を行っている。

評価と今後の改善方策「財務」

	評価項目	適切:4、ほぼ適切:3、やや不適切:2、不適切:1			
8-1	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	4	3	2	1
8-2	予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	4	3	2	1
8-3	財務について会計監査が適正に行われているか	4	3	2	1
8-4	財務情報公開の体制整備はできているか	4	3	2	1

① 課題

学校法人としての財務基盤は安定しているものの、本校における収支の均衡においては改善が必要である。私立専修学校を取り巻く経営環境は、少子化などのため大きく変化しており、急速に悪化している。これらの状況を勘案し、さらに財務基盤を安定させるためには、一定数以上の入学者を確保し続け、退学・除籍などのドロップアウト対策を強化して改善を図り、学生納付金収入を確保することが急務である。

予算計画においては、学納金収入と収支計画書の均衡を維持すべく、収支の均衡が取れる運営組織への抜本的な改善も含め、学校運営の見直しが必要である。

②今後の改善方策

財政基盤の維持・向上を図るために、学生数の増加を図り、入学定員数を確保し学生納付金収入を増加させ、退学・除籍などのドロップアウト対策を強化して学生納付金を確保していく。

中期事業計画の精査と下記を立案する。

- ・学校、学科、教職員等運営再編計画
- ・学生募集体制（広報体制）の強化

③特記事項

(9) 法令等の遵守

9-1 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか

本校は、法令・専修学校設置基準を遵守し、次の事項について適正な運営に努めている。

- (ア) 学則、寄付行為
- (イ) 学校評価（自己評価及び学校関係者評価）
- (ウ) 監督官庁への届出
- (エ) 校地、校舎
- (オ) 授業時間数
- (カ) 教員の任用
- (キ) 健康診断
- (ク) 学生募集、願書受付開始日
- (ケ) J Rへの学校指定申請
- (コ) 勤労学生控除
- (サ) 就職（進路）指導
- (シ) 各種資格認定団体への届出
- (ス) 個人情報保護法令

法令や専修学校設置基準等の遵守に関する教職員・学生等に対する啓発活動については、教職員会議や入学時のガイダンス、書面等を通じて周知徹底を図っている。また、個人情報保護法令や、学校教育法において義務付けられた自己点検・自己評価の実施、公表には、十分に注意を払って対応している。なお、ホームページにてプライバシーポリシーと学校評価（自己評価・学校関係者評価）及び財務情報について公表している。

9-2 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか

個人情報については、コンピュータシステムによる一元管理や、保管庫等の施錠の徹底を図るなど、保護のための対策は取っている。

コンピュータシステムはパスワード設定により操作は職員限定としている。システムのバックアップ体制は、定期的実施されており、必要に応じた復元も即時可能となっている。また、データ保存は本校校舎内のサーバに加えて、法人本部のある王子校舎内のサーバを利用し、万全を期している。

9-3 自己評価の実施と問題点の改善に努めているか

従来から本校規定による自己評価を行っていたが、平成24年度より文部科学省のガイドラインに則り実施している。自己点検評価の項目は以下のとおり。

- (ア) 教育理念・目的・育成人材像
- (イ) 学校運営
- (ウ) 教育活動
- (エ) 教育成果
- (オ) 学生支援

- (カ) 教育環境
- (キ) 学生の募集と受け入れ
- (ク) 財務
- (ケ) 法令等の遵守
- (コ) 社会貢献・地域貢献
- (サ) 留学生（国際交流）

9-4 自己評価結果を公開しているか

毎年、学校評価（自己評価・学校関係者評価）結果を本校ホームページ上で公開しており、今後も公開を継続する。

評価と今後の改善方策「法令等の遵守」

	評価項目	適切:4、ほぼ適切:3、やや不適切:2、不適切:1			
9-1	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	4	3	2	1
9-2	個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	4	3	2	1
9-3	自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	4	3	2	1
9-4	自己評価結果を公開しているか	4	3	2	1

①課題

個人情報の保護については、ファイヤーウォールの導入やルーター設置等、ウィルスに対する適切な対策がとられているが、悪意を持った外部からのハッキングに対する体制は完全とは言えない部分がある。

②今後の改善方策

ウィルスやハッキング対策においては、最新の情報収集と対策の調査を継続して行い、事例が起きた時には、迅速な対応ができるようにする。

③特記事項

(10) 社会貢献・地域貢献

10-1 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか

東京都獣医師会北支部と連携により狂犬病予防注射の接種場所を提供している。また、授業の一環であるが、近隣のペット（犬・猫）のグルーミングを低料金で行い、地域貢献を図っている。

教育資源としての教室他施設を広く地域・一般企業等に開放し、各種講習会会場としての利用も推進している。

学校の所在地である「東田端」の地域自治会との連携を密にして、地域振興イベントへの参加や、情報交換を実施している。町会の防犯カメラの設置場所として校地の一部を貸与し、地域周辺の防犯対策の一助となっている。

また、校舎及び校地内に設置した防犯カメラの存在が、周辺の犯罪の抑止力を高めており、必要に応じて映像を警察に提供するなど、地域警察との連携も果たしている。

10-2 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか

動物共生関連科の学生が主体となって、毎年、北区教育委員会後援のもと、北区内の幼児・児童を対象とした動物介在教室を実施している。（年4～5回）また、高齢者施設において「話し手ボランティア」としての活動も実施している。（年約10回）

全学的な取り組みとしては、必修科目である「軽井沢合宿研修」において、ボランティア活動の一環として研修施設内の清掃及び周辺道路の清掃を行っている。

また、行政や各種団体から学生を対象とした各種ボランティア募集の依頼があった場合は、速やかに全学生へ告知している。

10-3 地域に対する公開講座・教育訓練の受託等を積極的に実施しているか

授業の一環としてだが、近隣のペット（犬）飼育者を対象として「犬のしつけ方教室」を低料金で行っている。毎年12～13回を2セット（前期・後期）のパターンと、単発の講座を3～4回実施している。

評価と今後の改善方策「社会貢献・地域貢献」

	評価項目	適切:4、ほぼ適切:3、やや不適切:2、不適切:1			
10-1	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	4	3	2	1
10-2	学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	4	3	2	1
10-3	地域に対する公開講座・教育訓練の受託等を積極的に実施しているか	4	3	2	1

① 課題

現状の学生のボランティア活動においては、対象となる学科が限定的であり、全学的な参加体制が望ましい。全学生を対象とした各種ボランティア募集の依頼に際し、速やかに告知はしているが、ボランティアは自発的意思に基づくものであり、学校としては学生へ告知するに留まっている部分もある。

地域に対する公開講座として、学校近隣の飼い主対象の「犬のしつけ方教室」を実施しているが、各種公開講座・教育訓練の受託については、現状の人員では余力がなく、積極的に開発・実施ができていない。

② 今後の改善方策

学生のボランティア活動の奨励・支援として、新たに、地域猫活動、ボランティアトリマー等の情報提示や参加支援の検討を行う。また、単位認定や参加費用支援など学校補助の観点からの検討を図る。

地域に対する公開講座・教育訓練の受託については、生涯学習の観点からも対象者を広げて、地域のニーズ調査、実施可能な講座の企画・検討を推進していく。

③特記事項

(11) 国際交流（留学生）

1 1 - 1 留学生の受け入れについて戦略を持って国際交流を行っているか

留学生の受け入れについては、東京を中心とした関東近郊の日本語学校を訪問し、基本的に日本国内の日本語学校に在籍している留学生を中心に戦略的に募集を行っている。入学後のミスマッチが起きないように体験入学や学校説明会、学校見学に数多く参加させることで、本校の教育方針や教育内容への理解を十分に促した上で出願させている。

1 1 - 2 留学生の受け入れ、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか

留学生の受け入れについては、母国における卒業、成績証明書及び日本語学校での成績、出席の証明書、経費支弁能力、日本語力（作文・面接）及び学習意欲を厳正に審査した上で受け入れを行っている。日本語能力においては、日本語能力試験2級以上取得を出願条件としている。また、増加傾向にある非漢字圏の留学生に対しても、これまでの漢字圏の留学生同様に学習意欲を重視し、専門分野の授業が受けられる日本語力を有する学生を選抜している。

受け入れ手続きに関しては、取次申請の資格を持った職員が行っている。国内の留学生に対しては、留学ビザの在留期間更新手続き申請に関する指導を行っている。国外からの直接留学生にも在留資格認定申請に関する手続きを遺漏なく実施している。

資格外活動に関しては、入学前及び進級時のオリエンテーションでその詳細を説明し、活動内容、労働時間、アルバイト先の学校への報告を指導している。

在籍管理に関しては、各クラス担任が、現住所、連絡先、アルバイト先、緊急連絡者、保証人等の情報を把握した上で、出席状況を毎日確認し、無断欠席があった場合には電話で状況の確認を行っている。3日以上無断欠席が続く学生に対しては、保証人との連携により改善を指導している。また在留資格や現住所、連絡先、アルバイト先に変更があった場合には、直ちに変更を報告させている。

以上の入学選抜及び在籍管理を徹底し、定期的に入国管理局へ在籍報告を行うことで、開校から現在まで継続的に「適正校」に認定されている。

1 1 - 3 留学生の学習支援について、適切な体制が整備されているか

留学生の学習支援については、授業料の減免や入学金免除等の制度を設け、経済的な部分での支援を実施している。また、学習相談から生活相談、在留期間更新申請の指導などを行い、留学生が安心して学習できる体制を整えている。

日本語の理解が不十分な学生においては、姉妹校である中央工学校附属日本語学校との連携で放課後や休日の時間を利用した補講を実施している。

また、在学中におけるインターンシップ先やアルバイト先を十分確保し、日本での就業体験を可能としている。

評価と今後の改善方策「国際交流（留学生）」

	評価項目	適切:4、ほぼ適切:3、やや不適切:2、不適切:1			
11-1	留学生の受け入れについて戦略を持って行っているか	4	3	2	1
11-2	留学生の受け入れ、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか	4	3	2	1
11-3	留学生の学習支援について、適切な体制が整備されているか	4	3	2	1

①課題

留学生の受け入れ、在籍管理、学習支援において、入試の厳格化が必要である。

留学生の受け入れについて、本校の教育方針や教育内容の理解不足、日本の文化についても理解度が低く、母国の文化を基準に行動をする学生も散見される。

留学生の学習支援に関しては、体制があるが、より活用の機会増加が図れると良い。

また、本校卒業後の就労ビザが取得できないことによる入学希望者の拡大が実現できない。

③ 今後の改善方策

留学生の受け入れについて、本校の教育方針や教育内容、日本の文化の理解度向上のために、留学生向けのリーフレット制作・配付等を検討する。

動物分野に対する卒業後の就労査証取得を認めてもらえるべく継続的な働きがけを実施していく。

③特記事項

留学生の就職支援については、卒業後に就業査証を取得できる分野ではないことが、本校単独で対応でき得る問題ではない。継続的に、東京都専修学校各種学校協会や全国専門学校各種学校総連合会等関係団体での交渉を進めるべく一層の連携を図ることとする。

留学生の受け入れや在籍管理においては、行政に対しては適切な手続き及び報告が実施されているので、開校当初から「適正校」を維持しており、平成30年度も「在籍管理が適正に行われていると認められる教育機関（適正校）」として選定された。

7. 自己評価総括

平成30年度の自己評価を終え、新たな課題も散見され、その改善に向けた対応が進んでいることを踏まえ、それぞれの部署における業務はまずは適切に行われていると判断した。

また、学生募集の強化が図られ学生数が増加傾向にあるが、学校の財政基盤改善を含め、学校運営の改善を図るための努力も必要であることを再認識した。

平成30年度も文部科学大臣に認定を受けた職業実践専門課程の更なる充実を図るよう努めた。

「教育評価委員会」は教育の質保証として、「動物倫理委員会」は動物系専門学校として将来可能性がある学外からの第三者評価への対応としての取り組みである。また、運営組織の再構築については、平成29年の秋までに一定の検討結果をまとめ、更に平成30年7月に前年度の自己評価と現況に基づき修正案を策定したが、次年度も継続して、学生数に呼応した3～5年計画の具体的な検討を実施する。

学校関係者評価委員会及び教育課程編成委員会を正式に学内に組織化して5年目となり、定期的な会議開催により各委員からの意見を徴収し、それらを迅速に授業運営に反映させている。今後も継続して企業との連携を深め、より実践的な教育運営の実現と、情報公開等において学生・卒業生、保護者、関係業界、地域住民からの信頼感醸成のためにも、両委員会を有効に機能させ、時代のニーズに合った学校運営の実現を図りたい。

自己評価の結果を踏まえて、平成31年度の重点管理指針を次のように定め、全学的に推進する。

(1) 教育の質の向上

- ・従来の教育から、学生個々が探求的学びが実現できるような**教育の実現**
- ・教育の質向上及び質保証の強化
- ・教員の資質向上

(2) 学校運営計画の再構築

- ・社会経済のニーズ等を勘案した中長期的な将来構想策定
- ・学生数に呼応した適切かつ効率的な校有動物の飼育計画等
- ・動物愛護精神の推進

(3) 学生募集の強化

- ・入学希望者のニーズ調査と分析
- ・募集要項を含めた広報内容の検証と再構築
- ・広報活動の検証と広報手法の改善